

令和7年2月  
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
定例会会議録

令和7年2月27日 開会  
令和7年2月27日 閉会

# 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

令和7年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会会議録

午後2時 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の氏名

第2. 会期の決定

- 第3. 議案第1号 令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
一般会計予算
- 議案第2号 令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
介護保険事業特別会計予算
- 議案第3号 令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
CATV事業特別会計予算
- 議案第4号 令和7年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について
- 議案第5号 令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
一般会計補正予算（第2号）
- 議案第6号 令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合  
介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する  
条例の制定について
- 議案第8号 デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第9号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設の  
設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第10号 黒部市・入善町・朝日町ケーブルテレビ伝送路撤去工事請負契約の  
締結について
- 議案第11号 専決処分の承認について

（提案理由説明 理事長）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明

（再開） 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決（議案第1号から議案第11号まで）

(休憩) 全員協議会開催

(再開)

(議事日程追加)

第Ⅰ. 議会運営委員会委員の選任について

(休憩) 全員協議会開催

(再開)

第Ⅱ. 議長の辞職許可について

第Ⅲ. 議長の選挙

(休憩) 全員協議会開催

(再開)

第Ⅳ. 副議長の辞職許可について

第Ⅴ. 副議長の選挙

(休憩) 全員協議会開催

(再開)

第Ⅵ. 議会運営委員会委員の選任について

(休憩) 議会運営委員会開催

全員協議会開催

(再開)

第Ⅶ. 議案第12号 監査委員の選任について

(提案理由説明 理事長)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明

(再開) 質疑

第Ⅶ. 討論・表決 (議案第12号)

第6. 議会運営に関する調査について (委員長報告・質疑・表決)

## 本日の出席議員（9人）

1番	成川 正幸 君	2番	辻 泰久 君
3番	松倉 孝暁 君	4番	野村 康幸 君
5番	本田 均 君	6番	池原 純一 君
7番	鍵田 昭 君	8番	水野 仁士 君
9番	由井 崇 君		

## 説明のため出席した者

理事長	武隈 義一 君	副理事長	笹島 春人 君
副理事長	笹原 靖直 君	会計管理者	小路 知子 君
監査委員	八木 正則 君	事務局長	腰本 高輝 君
総務課長兼CATV事業課長	米澤 信二 君	主幹・庶務・管理係長	川原 満寛 君
課長補佐・認定係長	籠瀬 亜希子 君	給付係長	狩谷 まり子 君
課長補佐・CATV係長	吉田 和宏 君		

## 職務のため出席した者

黒部市福祉課長	越 雄一 君	黒部市企画情報課長	能登 隆浩 君
入善町保険福祉課課長代理	新谷 奈緒美 君	入善町財政課長	岡島 康司 君
朝日町参事健康課長	小川 洋道 君	朝日町参事総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（水野 仁士君）皆様、ご苦労様です。春の訪れが待ち遠しいところではありますが、本年は、2月に入ってから、北陸を中心に強烈寒波が押し寄せ、10年に1度の低温と大雪となりました。県内では、路面凍結によるスリップ事故が多発し、道路交通網に大きな影響があったようでありま  
す。また、皆様方におかれましては、断続的に続く降雪により、除雪作業に追われていたのではと  
お察しいたします。一方、冬季におけるインフルエンザの感染が全国各地で拡大し、傾向としては、  
コロナ禍前の動きに戻ったように思われます。寒い時期には、特に体調を崩しやすいと思われま  
すので、皆様方におかれましては健康に留意し、ご自愛くださいますようお願いいたします。それ  
では、本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は「全員」であります。定足  
数に達しましたので、これより、令和7年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
2月定例会を開催いたします。監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付した  
とおりでありますので、説明は省略させていただきます。それでは、本日の議事に入ります。会議  
規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

#### 「会議録署名議員の指名」

○議長（水野 仁士君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「2番 辻 泰久議員」、「7番 鍵田 昭  
議員」以上2名を指名いたします。

#### 「会期の決定」

○議長（水野 仁士君）日程第2、「会期の決定」を行います。お諮りいたします。今定例会の会  
期は、本日2月27日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（水野 仁士君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたしました。

#### 「議案第1号から議案第11号」

○議長（水野 仁士君）日程第3、「議案第1号」令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事  
業組合一般会計予算から「議案第11号」専決処分の承認についてまでの11件を一括議題といたし  
ます。理事長より、提案理由の説明を求めます。

（提案理由説明）

○理事長（武隈 義一君）提案理由を説明する前に一言ご挨拶を申し上げます。去る2月4日の理  
事会において、前任の笹島春人入善町長の後を受けまして、組合の理事長に就任いたしました黒部  
市長の武隈義一でございます。笹島前理事長同様、本組合の事業推進に尽力してまいる所存であり  
ます。どうぞ議員の皆様方には、変わらぬご協力を賜りますよう、お願いを申し上げて就任のご挨拶

撻とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

本日ここに、令和7年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表します。それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の概要を申し上げます。まず、介護保険事業についてであります。本年度11月末の状況を申しますと、管内における第1号被保険者数は26,110人で、前年同期と比べ260人の減少となっております。また、第2号被保険者を含む要支援及び要介護認定者数は5,095人であり、前年同期と比べ39人の減少、認定者の発生率は19.5%となっているところであります。本年度は第9期介護保険事業計画の初年度であり、昨年度と介護サービスの利用状況を比較しますと、11月末までの実績では、サービス利用者数で対前年度比0.8%、介護給付費で1.7%の伸びとなっております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。本年度11月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,601世帯で、加入率は79.9%であります。昨年度の11月末と比べますと110世帯の減少で加入率についても0.4ポイント減少しております。加入の内訳としましては、エコノミーコースが15,821世帯、スタンダードパススルーコースが2,792世帯、スタンダードSTBコースが791世帯、プレミアムコースが3,136世帯、プレミアム4Kコースが61世帯となっております。FTTHサービスへの切替えに伴い、エコノミーコースや旧多チャンネルコースから、新設されたスタンダードパススルーコースへコース変更された世帯が多数おられる状況であります。インターネット加入世帯数につきましては、6,635世帯、加入率は23.5%であります。昨年度の11月末と比べますと251世帯の増加となっております。また、令和4年10月から開始した電話サービスは、1,404世帯・加入率5.0%となっております。今後も引き続き、FTTHサービスへの移行及び加入促進に努めるとともに、組合管内1市2町全域の住民の皆さんが、ご家庭で、さらには教育現場や職場等において、快適にかつ様々な用途に活用することができる、より魅力的なケーブルテレビ事業となるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。まずは、次年度の当初予算関係の議案について申し上げます。議案第1号は、「令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算」であります。予算総額は、3億3,087万9千円で、前年度当初予算と比較しまして5,455万6千円、率にして19.7%の増となっております。予算が増額となりました主な要因は、介護保険システム標準化対応事業費の計上であります。次に、議案第2号「令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算」であります。第9期介護保険事業計画2年度の予算といたしまして、予算総額は、92億4,218万1千円で、前年度当初予算と比較しまして3億3,304万7千円、率にして3.7%の増となっております。歳出予算の主なものについて申し上げます。保険給付費につきましては、87億2,340万円を計上いたしましたところであり、前年度に比べ3億2,856万6千円、3.9%の増となっております。この内、介護サービス給付費には対前年度比3億2,474万2千円、4.1%増の82億9,566万3千円を計上しております。また、地域支援事業費につきましては、前年度に比べ0.7%、356万9千円増の5億745万9千円を計上しております。一方、保健福祉事業費につきましては、前年度に比べ1.9%、12万2千円減の619万9千円を計上しております。歳出予算の財源には、主に保険給付費及び地域支援事業費に係る法定負担分として、国県支出金、構成市町分担金、支払基金交付金、及び第1号被保険者の保険料を充当するものです。

次に、議案第3号「令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。予算総額は、10億3,664万円で、前年度当初予算と比較しまして2,014万円、率にして1.9%の減額となっております。FTH整備に係る工事費や指定管理料の減等により、対前年度比において差引減額予算となったものであります。CATV事業特別会計予算の主な歳入は、視聴者又は利用者の皆さんにご負担いただくCATV使用料及びインターネット使用料であります。また、歳出における事業費は、CATVの運営にかかるものであり、主な歳出の内訳はセンター設備、障害対応等の修繕料などの需用費が6,268万3千円、指定管理料を含む委託料が5億3,863万8千円、機器リース料などの使用料及び賃借料が7,335万7千円、伝送路撤去工事などの工事請負費が2億7,976万6千円、などとなっております。また、これらの各会計の構成市町にご負担いただきます分担金につきましては、当該分担金の分賦の額及び納付期日について、議会の議決が必要でありますので、「議案第4号」として提出しているところであります。

次に、本年度の補正予算関係の議案について申し上げます。議案第5号は、「令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第2号）」であります。補正額は、予算総額から歳入歳出それぞれ1,175万6千円を減額し、補正後の予算総額を2億8,821万7千円とするものであります。補正の内訳は、介護保険システムの改修に係る事業費の精算による減額及び国庫補助金の受入れをするための財源更正を行うものであります。

次に、議案第6号は、「令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。令和6年能登半島地震に係る保険料の減免措置に要した経費について、国からの交付金等受入れに伴う財源措置を行うものであり、予算の増減はありません。

続きまして、条例関係の議案について申し上げます。「議案第7号」は、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」、「議案第8号」は、「デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」であります。これらの制定については、法改正に伴う、関係条例における用語の改正等、所要の改正を行うものであります。

次に「議案第9号」は「組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」であります。令和7年3月末をもって終了を予定しておりますHFC施設に係る設置及び管理に関する条例を廃止するものであります。

次に契約に関する議案としまして、議案第10号「黒部市・入善町・朝日町ケーブルテレビ伝送路撤去工事請負契約の締結について」を上程しております。この工事は、議案第9号による条例廃止と関連しまして、終了を予定する、HFCサービスの伝送ケーブル等の撤去を行う工事であります。既設設備の維持管理を委託し、かつ、現場に精通しているNECネットエスアイ株式会社と随意契約とし、請負金額8億8千万円で仮契約を済ませております。なお、事業費につきましては、先の12月定例会にて、債務負担行為の補正をご承認いただいております。今回の金額は、令和6年度から令和8年度までの期間における契約額であります。

次に、「議案第11号」は、「専決処分の承認について」であります。専決処分いたしました、交通事故に係る損害賠償の額の決定についてご報告させていただき、承認を賜りますようお願いするものであります。以上、本日提出いたしました議案についての概要をご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明させていただきます。何卒、慎重ご審議の上、

適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（水野 仁士君）議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 15 分 休憩

午後 2 時 29 分 再開

「再開」

○議長（水野 仁士君）休憩前に引き続き会議を開きます。日程第 3 の議事を継続し、これより質疑を行ないます。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野 仁士君）質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

○議長（水野 仁士君）次に、日程第 4、「一般質問」を行います。通告者は、「池原 純一議員」1 名であります。発言を許可いたします。「6 番 池原 純一議員」

○6 番（池原 純一君）入善町議会の池原でございます。発言の機会をいただき、ありがとうございます。今年の冬は大変、雪が多く、朝起きるのは除雪車の音で、大雪を感じました。繰り返しながら春を迎える、冬の終わりを告げる暖かい気候が雪を溶かして、田んぼの苗が青く見え、雪の重みが心地よさを感じているところであります。ここで、1 つ通告に従い、質問に入らせていただきます。まず 1 番目でございますが、介護の現場で働く人材の確保と育成についてであります。高齢化社会を迎え、2025 年、団塊の世代が、全て 75 歳以上の後期高齢者となり、更なる高齢化率の上昇と少子化が進むことにより、介護現場での深刻な状況が予測されます。既に起きているのではないかと考えております。特に介護の現場への就職希望者が少なく、また、介護保険職員の離職率が高いことから、他の職種に比べて労働条件や待遇がよくないことなどが考えられているように思われます。このような状況の中で、2040 年を見据えた、必要な方に適正な介護サービスが提供されるよう、現場にあった持続可能な制度運営をどのように行っていくのか、お伺いをまずは 1 点いたします。

2 つ目でございますが、介護施設の状況についてであります。新型コロナウイルスの影響は、感染対策や入所制限など施設運営にかかるコストの増加や事業施設内での一部施設の閉鎖による事業運営への不利益が生じたところであります。その間もなく、近年の急激な物価高騰により、食料や光熱費などのコストが上昇し、施設運営費の増加が余儀なくされております。運営していく上で、施設側のコスト削減を求めるとゆえに、利用者へのサービスの質の低下が懸念されます。単に利用料金を上げればと考えられますが、事業者側で簡単に上げることはできないようになっております。また、介護報酬についても同じようなことが言えます。制度では、事業者ではなく、政府や関連機関が介護保険法に基づいて定めており、事業者が独自に報酬を改定することはできません。サービスを受ける側の平等性を思うと、制度として理解はできますが、このような状況下で、事業所の事



業運営は、拡大・縮小・閉鎖・現状維持・その他、どのような方向にこれから進んでいくのかお伺いします。また、事業者は、報酬の改定に関する意見を政府に提出することができると思いますが、今、どのような意見があるのかお伺いいたします。

○議長（水野 仁士君）ただいまの質問に対する答弁を求めます。「理事長 武隈 義一君」

○理事長（武隈 義一君）池原議員のご質問にお答えいたします。まず、1つ目の項目「介護の現場で働く人材の確保と育成について」ですが、2025年において、団塊世代が全て75歳以上の後期高齢者となるほか、2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となるなど、高齢化は更に進むことが見込まれております。介護を必要とする要介護者が増える一方で、少子化による労働力の減少により、介護保険制度を支える担い手は減っていくことが見込まれることから、介護業界における人材不足が、より深刻なものとなっていくと考えております。議員ご指摘のとおり、人材不足の問題は、労働力の減少に加えて、介護業界における他の業界との給与格差が大きいことなども要因と考えられ、新聞報道にもありましたとおり、毎月勤労統計調査によりますと、昨年10月の全産業平均の現金給与総額は29万2,430円に対し、老人福祉・介護事業では、21万4,536円と、約8万円の差があったものであります。このような状況のもと、厚生労働省が開いた検討会では、人材が流出しないよう賃上げを実現し、介護事業者が受け取る報酬を増やすよう求める声が上げられております。このほか、職場環境の問題も取り上げられ、介護労働安定センターによるアンケート調査結果では、「介護事業所における退職理由が職場の人間関係に課題があったため」とする回答が一番多い状況であり、「職場環境について、引き続き改善を進めていくことが重要」とし、厚生労働省においては、検討会の議論を踏まえ、次の夏までに対策をまとめる方針とのことであります。当組合としまして、介護事業所における人材確保のため、処遇改善などの制度的な改善が重要と考えておまして、構成市町や新川地域推進協議会、あるいは、全国介護保険広域化推進協議会を通じて、国・県への要望活動を行っているところであります。引き続き、介護業界における処遇改善等について、国・県への働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、当組合が取り組む事業としまして、組合8月議会において、ご質問にお答えをいたしましたとおり、介護職の確保と離職防止のための「介護資格取得支援給付金制度」や、「介護労働環境改善支援事業」など、管内事業所の人材確保に向けて実施しているところでありますが、その中で、昨年10月にくろべ市民交流センター「あおーよ」で開催した講演会においては、講師に、「高齢者総合福祉施設オリンピック兵庫」を設立させた、山口宰先生をお招きし、テーマを「福祉・介護現場の人材確保と育成手法～採用困難の時代と高離職率に立ち向かうために～」と題して、熱弁を奮っていただいたところであり、具体的な事例紹介を織り込み、介護人材マネジメントの手法などを内容とし、参加された介護事業所の皆さんには、事業所の運営の一助となったものと考えております。介護現場を取り巻く離職防止、人材確保及び処遇改善に加え、職場環境の問題は、組合としまして大きな課題であると捉えており、持続的な介護サービスの提供に向けて、構成市町の取組の共有を図りながら、職員の介護資格取得への補助・運営や労働環境改善等への無料相談会の開催、さらには、先進的な事例を紹介いただく講演会の開催など、介護事業所への継続的な支援を行っていきたいと考えております。

続きまして、2つ目の項目「介護施設の現状について」お答えいたします。まず、事業所の事業運営は、拡大・縮小・閉鎖・現状維持・その他、どのような方向に向かっているかについてであり

ますが、民間調査会社によりますと、令和6年の全国の介護事業所の倒産は172件で、前年比40.9%の増、事業を停止した休廃業・解散は612件で、前年比20.0%増に達し、介護保険法が施行された2000年以降、最多を更新しております。また、管内の状況につきましては、令和6年度の事業所からの届出では、1月末現在、新規指定は1カ所、休止は3カ所、また、定員の増加は1カ所、減少は1カ所で、この他に届出はないものの、職員不足を理由に一部受入制限を行っている事業所もあります。事業所運営の方向性は、事業所の規模や経営手法等により大きく異なることから、一概には言えませんが、このようなことなどから、議員のご指摘のとおり、物価高騰の影響による厳しい経営状況に加え、物価高に対応する賃上げ機運の高まりにつれて、異業種へ人材が流出するなど、極めて深刻な状況にあると考えております。

次に、介護報酬改定に関して、事業所から政府へどのような意見があるのかについてお答えします。厚生労働省は、令和5年秋に、社会保障審議会介護給付費分科会を開催し、令和6年度介護報酬改定に向けて、全国ホームヘルパー協議会をはじめ、関係団体にヒアリングを実施しております。その場では、物価や燃料費の高騰に見合った各サービスの基本報酬の引き上げ、他産業の賃上げを踏まえた更なる処遇改善、3つの処遇改善加算の一本化などの要望が挙がっております。国では、これらの要望を踏まえて、令和6年度の介護報酬改定を全体でプラス1.59%とし、更には、介護人材確保や生産性向上による職場環境の改善に関する様々な事業を展開しているところであります。また、構成市町におきましては、エネルギー価格当の高騰の影響を大きく受けている介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対し、継続的なサービス提供体制を支援するため、国の臨時交付金を活用し、支援金を交付しており、令和6年度につきましても、現在、支援に向けて手続き中であります。組合としましても、毎年管内事業所に対し実施するアンケート結果において、人材不足は事業運営をしていくにあたり深刻な状況であることから、先ほどの答弁でも申し上げましたが、介護人材確保や処遇改善などについて、国や県、関係機関への働きかけを継続して行い、安定した介護サービスの提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（水野 仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。「池原 純一君」。

○6番（池原 純一君） ありがとうございます。国への要望は、十分わかっております。その中で、スピード感を持った対策を取らないと、この点については、人の生命、生活、すべてが関わってくるものであることから、2年後、3年後という話ではなく、何か秘策を設けていかないといけないという気持ちがある。小さな1つの企業ではできないものであれば、大きな公共的な立場で、施設の運営にどのように携わっていければよいのかということは、総合的な施設を造っていくような覚悟でやっていかないと、2040年はすぐ来ます。これからの経済は破綻していくところもたくさんあると思います。その中で、福祉関係等については、破綻させてはいけないと私は思っていますので、もう少し大胆なことを国に言っていないと。全く違う畑ですが、下水道で苦しんでいるのとまったく同じような状況が、これから起こってくるのではないかと考えていますので、そのあたりについてどのようにお考えかお聞きしたい。ショートステイがなかなか取れないという意見が出ています。なぜかと言いますと、縮小して、ショートステイを辞めたとか、世話をする人がいないので、どうにもならない。ということで、それは仕方のない。でおさまってもらっては困る。共働きの方、たまには気を抜きたい人もおられます。そのような人のためにも、せめてショートステイは確実にやっていけるようにできないものか。すべてを少子化の問題でおさめるのではなく、

何か方策はないかということを提案して、発言を求めたいと思います。

○議長（水野 仁士君）再質問の答弁を求めます。「理事長 武隈 義一君」

○理事長（武隈 義一君）大胆な施策ということで、どのような施策が考えられるか、また、いろいろと検討して対応を取っていきたいと考えております。それから、先ほども申しておりますが、ここ数年では、当組合でも、介護の人材確保のための講演会等を行っており、各市町でも、人材確保に向けての取り組みをやっておられます。黒部市でも新しく、いろいろとやっていますので、各市町の取り組みを共有して、効果がある、ないを意見交換しながら、効果があるものを皆で取り組んでいくことも必要であると思っています。また、ショートステイもなかなか人材が確保できないので、サービスが提供できないという指摘につきましては、そのようなことがないようにしていくことが必要であると考えております。また、議員の皆様からのご意見、内部でも意見交換しながら、どのような対策を取れるか、検討した上で進めてまいりたいと思います。

○議長（水野 仁士君）ただ今の答弁でよろしいですか。「池原 純一君」。

○6番（池原 純一君）ありがとうございました。現実には、給与等の格差があること、私も8万円の格差は知りながらいたわけですが、これをぜひ、早く解消していただきたいということと、介護しておられる方の生活もありますので、そのためにもショートステイのサービス提供をもう少しできるようにしていただきたいということを述べて終わります。

○議長（水野 仁士君）以上で一般質問を終了いたします。

#### 討論・表決「議案第1号から議案第11号まで」

○議長（水野 仁士君）日程第5、「議案第1号」令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業一般会計予算から「議案第11号」専決処分の承認についてを一括議題といたします。はじめに討論を行います。討論は、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野 仁士君）討論なしであります。これをもって討論を終結します。これより採決を行います。議題のうち、「議案第1号」令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算を「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第2号」令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算を「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さん

んの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第3号」令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算を「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第4号」令和7年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日についてを「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第5号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算(第2号)を「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第6号」令和6年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第7号」刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第8号」デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第9号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第10号」黒部市・入善町・朝日町ケーブルテレビ伝送路撤去工事請負契約の締結についてを「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第11号」専決処分承認についてを「起立により」採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(水野 仁士君) ここで議事の都合により、暫時休憩をいたします。

午後2時58分 休憩

午後2時59分 再開

「再開」

○議長(水野 仁士君) 休憩前に引き続き会議を開きます。議会運営委員会の「本田 均委員」から辞任の申し出があり、許可いたしましたので、現在、議会運営委員会委員1名が欠員となっております。お諮りいたします。この際、「議会運営委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(水野 仁士君) 異議なしと認めます。よって「議会運営委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。欠員となっております議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長において指名をいたします。議会運営委員会の委員に「鍵田 昭議員」を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(水野 仁士君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました「鍵田 昭議員」を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。ここで議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3 時 01 分 休憩

午後 3 時 03 分 再開

「再開」

○副議長（成川 正幸君）休憩前に引き続き会議を開きます。「水野 仁士議員」から、本日付で議長の辞職の申し出がありました。お諮りいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（成川 正幸君）ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を追加し、議題とすることに決しました。「議長の辞職許可について」を議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により「水野 仁士議員」の退出を求めます。

[水野議員 退出]

○副議長（成川 正幸君）まず、その辞職願を朗読させます。

[事務局 朗読]

○副議長（成川 正幸君）お諮りいたします。「水野 仁士議員」の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（成川 正幸君）ご異議なしと認めます。よって「水野 仁士議員」の議長辞職を許可することに決しました。「水野 仁士議員」の入室を許可いたします。

[水野議員 入室]

○副議長（成川 正幸君）「水野 仁士議員」から、議長退任の挨拶があります。

○8 番（水野 仁士君）本当に、短い期間でありましたが、ありがとうございました。皆様のご協力を得まして、務めさせていただきました。ありがとうございました。

○副議長（成川 正幸君）ただいま、議長が欠員となりました。お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（成川 正幸君）ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。議長の選挙を行うにあたり、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により「指名推選」によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（成川 正幸君）ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は「指名推選」によることに決しました。さらに、お諮りいたします。副議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（成川 正幸君）ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に「本田 均議員」を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました「本田 均議員」を議長の「当選人」と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（成川 正幸君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました「本田 均議員」が議長に当選されました。「本田 均議員」が議場におられますので、本席から「当選の告知」をいたします。議長より、挨拶があります。

○議長（本田 均君）非常に重責でございますが、当組合議会の議長に就任させていただきます。今まで以上に皆様方の高配をいただきたく、今後ともよろしく願いいたします。ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後3時07分 休憩

午後3時09分 再開

「再開」

○議長（本田 均君）休憩前に引き続き、会議を開きます。本日付で副議長の辞職願が提出されております。お諮りいたします。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（本田 均君）ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。「副議長の辞職の許可について」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、「成川 正幸議員」の退室を求めます。

[成川議員 退出]

○議長（本田 均君） まず、その辞職願を朗読させます。

[事務局 朗読]

○議長（本田 均君） お諮りいたします。「成川 正幸議員」の副議長辞職願を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田 均君） ご異議なしと認めます。よって「成川 正幸議員」の副議長辞職を許可することに決しました。「成川 正幸議員」の入室を許可します。

[成川議員 入室]

○議長（本田 均君） 「成川 正幸議員」から、副議長退任の挨拶があります。

○1番（成川 正幸君） 短い間でありましたが、副議長として、議長のサポートを務めさせていただきました。これも皆様のご協力あってのことだと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（本田 均君） ただいま、副議長が欠員となりました。お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田 均君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。副議長の選挙を行うにあたり、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方地自法第118条2項の規定により「指名推選」によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田 均君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は「指名推選」によることに決しました。さらにお諮りいたします。議長において指名することといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田 均君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に「水野 仁士議員」を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名



いたしました「水野 仁士議員」を副議長の「当選人」と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田 均君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました「水野 仁士議員」が副議長に当選をされました。「水野 仁士議員」が議場におられますので、本席から「当選の告知」をいたします。副議長より、ご挨拶があります。

○副議長（水野 仁士君）エレベーターなので、上がったたり、下がったりしておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（本田 均君）ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3 時 12 分 休憩

午後 3 時 14 分 再開

「再開」

○議長（本田 均君）休憩前に引き続き、会議を開きます。議会運営委員会の「辻 泰久議会運営委員」から辞任の申し出があり、許可いたしましたので、現在、議会運営委員会委員 1 名が欠員となっております。お諮りいたします。この際、「議会運営委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田 均君）ご異議なしと認めます。よって「議会運営委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。欠員となっております、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 3 条の規定により、議長において指名いたします。議会運営委員会の委員に「成川 正幸議員」を指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田 均君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました「成川 正幸議員」を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。ここで議事の都合により、暫時休憩いたします。

○総務課長（米澤 信二君）それでは、別室にて議会運営委員会が開催されます。委員及び議長・副議長におかれましては「情報処理室」にお集まりいただきますようお願いいたします。その他の皆様におかれましては、議会運営委員会が終了するまで、しばらくお待ち願います。

午後3時16分 休憩

午後3時20分 再開

「再開」

○議長（本田 均君）休憩前に引き続き、会議を開きます。先ほどの議会運営委員会で正副委員長  
の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。委員長に「成川 正幸議員」が、副委員  
長に「由井 崇議員」が選出されたことを報告します。

【追加議案 議案第12号】

○議長（本田 均君）ただいま、理事長より「議案第12号 監査委員の選任について」が提出さ  
れました。この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田 均君）ご異議なしと認めます。よって「議案第12号 監査委員の選任について」  
を日程に追加し、議題といたします。理事長より、提案理由の説明を求めます。

（提案理由説明）

○理事長（武隈 義一君）それでは、追加提出させていただきました議案についてご説明申し上げ  
ます。議案第12号「監査委員の選任について」であります。野村康幸議会選出監査委員から辞職  
願が提出されたことを受けまして、新たな委員を選任しようとするものであります。なお、詳細に  
つきましては、全員協議会でご説明申し上げます。何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜り  
ますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（本田 均君）議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後3時23分 休憩

午後3時24分 再開

「再開」

○議長（本田 均君）休憩前に引き続き、会議を開きます。地方自治法第117条の規定により「池  
原 純一議員」の退室を求めます。

[池原議員 退室]

○議長（本田 均君）「議案第12号」を議題とし、質疑を行ないます。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（本田 均君）これをもって質疑を終結いたします。続いて、討論を行います。討論は、ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（本田 均君）これをもって討論を終結します。これより採決を行います。「議案第12号」監査委員の選任についてを「起立により」採決いたします。本件について、これに同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は同意することに決定をいたしました。

「池原 純一議員」の入室を許可します。

[池原議員 入室]

#### 「議会運営に関する調査について」

○議長（本田 均君）日程第6、「議会運営に関する調査について」を議題とします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果について、委員長から報告を求めます。

○1番（成川 正幸君）本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。本委員会は、去る2月14日に開催し、2月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をするとともに、理事長提出議案11件について説明を受け、その取り扱いについて協議をいたしました。また、本日、本定例会休憩中に開催し、委員長、副委員長の互選を行った結果、委員長に私、成川正幸が、副委員長に由井崇議員が選任されました。その後、議会運営に関する事項について協議を行った結果、本委員会では、審査事項も含め議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（本田 均君）ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（本田 均君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（本田 均君）ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了をいたしました。

これをもって、令和7年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を閉会いたします。武隈理事長からご挨拶があります。

○**理事長（武隈 義一君）** 2月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了され、ご承認いただきまして、心から感謝申し上げます。審議の過程におきまして賜りました、ご意見につきましては、しっかりと受け止めて、今後、適切な行政運営にあたってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

さて、本年度は、第9期介護保険事業計画の初年度であります。基本方針とする「介護予防の推進」、「地域包括ケアの深化・推進」、「介護保険サービスの充実及び負担と給付の適正化」を掲げ、介護人材確保や介護現場の生産性向上の推進などに努めてまいります。また、ケーブルテレビ事業では、今年度末をもって旧サービスでありますHFC施設のサービスを終了し、FTTH化に完全移行することから、FTTHへの加入促進など移行対応を進めているところであります。

介護保険事業・ケーブルテレビ事業ともに、どちらも、住民の皆様にとって密接な事業でありますので、今後においても安心して快適な生活の実現につながるよう、最善を尽くしてまいりたいと存じますので、議員各位の益々のお力添えにつきまして、よろしくお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**議長（本田 均君）** それでは皆さん、長時間にわたり、大変、お疲れ様でした。

午後3時30分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年2月27日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員